

令和8年度 第2回総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和8年7月30日（木） 午後2時～午後4時

場 所：八戸市庁別館2階 会議室B C

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、織笠 琢磨 委員、
重 浩一郎 委員、田頭 初美 委員、中村 一明 委員、松本 紀信 委員、
峯 敬子 委員（計9名）

事務局：酒川総合政策部長、高森総合政策部次長、小笠原政策推進課長、番沢 GL、小笠原主幹、
磯谷主査、関川主査、宮崎主査

【1. 開会】

○司会（番沢 GL）

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「令和8年度第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日、松橋委員が欠席ということで連絡をいただいておりますが、1名到着が遅れておりますが、委員8名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。

【2. 資料の確認・委員長挨拶】

○司会（番沢 GL）

それでは、配布資料を御確認いただき、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1「第二世代交付金事業シート」、資料2「第二世代交付金を活用した事業の概要とK P Iの推移」、資料3「事前質問・意見一覧表」、参考資料1「第二世代交付金を活用した事業の効果検証について」、参考資料2「第2回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」でございます。資料の過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

皆さん、こんにちは。本日も大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は2回目ですが、第二世代交付金による事業の効果検証ということが審議案件になっております。皆様から事前にいただいた御意見とか御質問とかありますので、そちらも大変ありがとうございます。今日はその回答などで各課の担当課からもおいでいただきました。ありがとうございます。では、本日も活発な御審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○司会（番沢 GL）

ありがとうございました。それでは、これより議事に入りますので、堤委員長よろしく願います。

【3. 第二世代交付金を活用した事業の効果検証】

○堤委員長

それでは審議の方、しばらくの間議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を

予定しておりますので、議事進行の御協力いただきますようよろしくお願いいたします。初めに、今回の審議内容である「第二世代交付金を活用した事業の効果検証」について、事務局より説明をした後に、各事業の審議の方に入ってまいります。それでは事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（宮崎主査）

今回の案件であります、第二世代交付金を活用した事業の効果検証について御説明いたします。恐れ入りますが、これより先は着座にて失礼いたします。

それでは事務局より、本日の審議の内容と進め方について御説明いたします。参考資料1「第二世代交付金を活用した事業の効果検証について」を御覧ください。

「2. 交付金の概要・目的」についてですが、この交付金は、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援することを目的としたものでございます。本交付金では、以前の地方創生の交付金である「デジ田交付金」とは異なり、ソフト事業とハード事業を1つの実施計画で申請できるものとなりました。本委員会では、これらの交付金を活用して実施した事業について、地方創生への効果を検証していただきます。なお、本交付金は制度改正に伴い名称が変更されておりますが、地方創生を推進するための交付金であることに変わりはありません。

「3. 事業費等」についてでございますが、国費ベースで、ソフト事業は各年度15億円、拠点整備事業は各年度15億円、インフラ整備事業は1事業あたり20億円が交付上限額となります。

「4. 効果検証について」でございますが、本交付金を活用した事業については、交付期間終了後も自治体が主体となって事業を継続していくことが求められております。そのため、外部有識者による効果検証を行い、事業の改善や今後の展開につなげていくこととしております。

「5. 今年度効果検証を行う事業」でございますが、第二世代交付金活用事業として3事業、デジ田交付金の地方創生拠点整備タイプを活用した事業として2事業の、合計5事業について御審議いただきます。なお、デジ田交付金の地方創生拠点整備タイプを活用した事業については、計画期間終了後5年間の効果検証が必要なため、本委員会でも実施するものです。参考資料1については以上となります。

続きまして、参考資料2を御覧ください。審議の進め方でございますが、交付金を活用して実施した5事業について、1事業ごとに御審議いただきます。事務局より、資料1「第二世代交付金事業シート」及び資料2「第二世代交付金を活用した事業の概要とKPIの推移」に基づき、事業概要、令和7年度の取組実績、KPIの状況及び担当部署の評価について御説明いたします。事務局からの説明後、委員の皆様から御質問や御意見をいただき、事務局または担当課より回答いたします。その後、当該事業について地方創生への効果を御審議いただき、委員会としての評価を取りまとめいただきます。この流れを、今年度効果検証の対象となる5事業について順次行ってまいります。なお、1つの事業の中で複数の取組を実施している事業もございますが、個々の取組のみを評価するのではなく、それらを一体的に実施したことによる事業全体としての地方創生への効果という観点から御審議いただきますようお願いいたします。

続きまして、評価方法について御説明いたします。資料1「第二世代交付金事業シート」の2ページを御覧ください。地方創生への効果については、①「地方創生に非常に効果的であった」、②「地方創生に相当程度効果があった」、③「地方創生に効果があった」、④「地方創生に対して効果がなかった」、⑤「効果の有無はまだわからない」の5段階で御評価いただきます。評価の目安といたしまして、「①」は、全てのKPIが目標値を達成するなど、大いに成果が得られた場合、「②」は、一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られた場合、「③」は、KPIの達成状況は十分ではないものの、事業開始前より取組が前進・改善したと認められる場合、「④」

は、KPI が開始前より悪化した、又は取組の改善が認められない場合、「⑤」は、施設整備中など、現時点では効果の判断ができない場合となっております。各事業の評価に当たりましては、こちらを参考に御判断いただければと思います。本日は限られた時間の中で御審議いただくため、御負担をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について何か御質問などございませんでしょうか。よろしいですか。ないようであれば、では事務局の説明の通り、第二世代交付金を活用した事業の効果検証は、事業内容とそれぞれの KPI を確認いただいて、事業の成果・効果に対する市の自己評価の妥当性を判断いただくとともに、より効果的な事業となるための御意見について、委員の皆様からいただく形で検証を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【No 1. いきいきとしたデジタル社会推進事業】

○堤委員長

それでは審議の方に入りたいと思います。1つ目ですね。No.1 「いきいきとしたデジタル社会推進事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（宮崎主査）

それでは、「No. 1 いきいきとしたデジタル社会推進事業」について御説明いたします。資料 1 は 3～4 ページ、資料 2 は 1～3 ページを御覧ください。当該事業は、令和 7 年度の総事業費は 28,996 千円となっております。

取組といたしましては、地元 IT 企業の連携を深め、地域のデジタル化を図る事業として、「はちのへ IT フォーラム 2025」の開催や、学生と若手 IT エンジニアとの交流会、高齢者支援スマホサポーターの育成、アイデアソン・ハッカソン、Google ビジネスプロフィール活用セミナー、スマホのお悩み相談会など、計 6 回のワークショップ等を開催いたしました。これらの参加者数は延べ 335 名、参加者満足度は平均 94%となっております。

また、八戸市児童科学館デジタルリノベーションに係る実施設計を実施し、リニューアルに向けた詳細設計書を策定いたしました。

KPI の達成状況につきましては、資料 2 の 2～3 ページを御覧ください。「地元企業の連携を深め、地域のデジタル化を図る事業に関する満足度」は達成となっておりますが、それ以外の 3 つについては未達成となっております。なお、「児童科学館デジタルコンテンツ利用者数」は未実施のため 0 となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料 1 に記載のとおり、「② 地方創生に相当程度効果があった」と評価しております。理由といたしましては、地元 IT 企業の連携を深め、地域のデジタル化を図る事業に関する参加者満足度が 94%と高い結果であったこと、また、IT フォーラムや各種ワークショップの開催を通じて、産学官の連携強化や地域全体のデジタル化に向けた機運醸成が図られるとともに、地域のデジタル人材の育成に寄与したことによるものです。なお、児童科学館リニューアル後の運営開始は 2028 年度を予定していることから、KPI として設定しているデジタルコンテンツ利用者数については、施設供用開始後に効果検証を行う予定としております。

事業の説明は以上となりますが、事前質問が 5 件、意見が 1 件ございました。資料 3 「事前質問・意見一覧表」P2 を御覧ください。

まず、1つ目の質問は、「資料 1 の P4 の担当部署評価理由に「IT フォーラムを開催したこと

により、産学官連携の基盤が強化され、地域全体でデジタル化を進める意識が高まり」とあるが、客観的に産学官連携が強化された、また意識が高まったと感じたポイントとは何か。また、人材育成に寄与した実績とは何か。この質問に対する回答は、「はちのへ IT フォーラム 2025 の参加者のうち、産の民間企業など 96 名、学は 27 名、官は 38 名となっており、各ジャンルの参加者が一堂に会することにより横の繋がりが強化されたものと考えており、内容についても満足度 90%となっていることから、地域 DX への機運醸成に資するものとなったと考えております。また、人材育成に寄与した実績については、全 6 回開催した各ワークショップになっております。」という回答となります。

続いて、2 つ目の質問は、「資料 1 の P 3、4 の、スマホサポーターの事業の内容を見るとスマホサポーターの育成やスキル向上となっているが、とするとサポーターの満足度ということか。本来サポーターに指導を受けた方の満足度を図るものではないか。この質問に対する回答は、「スマホサポーター講習会の満足度ということになっておりますが、モニター参加していただいた方の満足度も含まれております。サポーターに指導を受けた方の満足度については、今年度より実施する八戸市スマホサポーター制度促進事業においても調査する予定としております。」という回答となります。

続いて、3 つ目の質問は、「OpenAI の活用の推進の状況もしくは予定は。」となります。この質問に対する回答は、「OpenAI は本事業の内容に明記されておりませんが、特に OpenAI のみを推進する予定はございません。」という回答となります。

続いて、4 つ目の質問は、「資料 2 の P 2、3 のグループウェア参加企業数が R5 から変動がない要因は。」この質問に対する回答は、「PR 不足と参加メリットが薄かったのが要因と考えられますが、今年度よりハチノへ DX ラボ推進事業を実施し、より具体的な参加メリットを示しながら、参加企業の増加を図っております。」という回答となります。

続いて、5 つ目の質問は、「資料 2 の P 2、3 の当初児童科学館のデジタルコンテンツ利用者を 2025 年から見込んでいたが、資料 1 の 4 ページ担当部署評価理由欄で、2028 年度予定にずれ込んでいる背景は。」この質問に対する回答は、「当初の計画では、令和 5 年度に策定した基本計画により、令和 6 年度に展示等リニューアルにおける実施設計業務を実施し、令和 7 年度に施設改修工事を予定していましたが、既存建物における全館アスベスト調査により、アスベスト除去やそれに伴う児童科学館の間取りに大規模な模様替えが必要となったほか、補助金の採択条件である費用割合条件の詳細な算定等が必要となったことから、事業計画を見直して変更したため、当初の計画より遅れが生じたものです。なお、変更後の計画では、令和 9 年度に展示等改修工事を実施し、令和 10 年度にリニューアルオープンする予定としております。」という回答となります。

質問は以上になりますが、意見が 1 件ございます。「資料 1 の P 3、4 の、満足度はあくまで感想なので、LINE や行政アプリの利用頻度、その他アプリの習熟度を客観的な成果として図ったほうが、効果が見えるのではないか。例えば、「見習い → 初級 → 中級 → スマホマスター」のようにレベルが上がっていくと、高齢者同士で会話が弾み、学習の継続率が上がると思うが、ゲーミフィケーションなどの導入は考えていないか。市民全体の習熟度などに広げてみても面白いのでは。」との御意見でございました。

事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ではこの 1 つ目の方の事業の評価に入りたいと思います。本事業について地方創生に効果があったか効果がなかったか、また今後必要となる取組などについて、まずは御意見をお伺いしたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

○委員

質問1に関する部分です。少し厳しい話かもしれませんが、満足度を測ることや、人材育成に寄与した実績についてワークショップを実施したという実績は、イメージしていただきたいのですが、例えば部下を評価する際に、研修を受けたか受けないかで評価しないですね。なので、そのワークショップの中で何を評価、何をやったかとか、それによって何が効果が出てきた、学生の意識が醸成されたというような形をぜひ書いていただきたいなっていうところはありませんでした。ワークショップを見に行ってみればいいのかどうかとは思いますが、おそらく学生の方たちもそれを通して、絶対成長につながっていると思いますし、そのワークショップの内容っていうところが還元されていると思います。ワークショップを掲載しているホームページも拝見したんですが、すごく色々調べられてやっていらっしゃると思うんですが、せっかくだったらもっと多くの人に見てもらいたいなっていうところがありますし、そういった情報発信というところは、もう少しやっていただきたいなって思うところと、今申し上げたとおり、その評価の仕方っていうところは、「やった・やってない」等そういう話ではなく、もう少し踏み込んで記載いただきたいなというところでございました。

○堤委員長

ありがとうございます。こちらについては、満足度の評価についてはアンケートとかそういったことでしたね。これについて、事務局や担当の方がいれば、よろしくお願いします。

○情報政策課（古里室長）

今の御質問、満足度のところと、ワークショップのところは、おっしゃる通りでございまして、実情を申し上げますと、満足度のところは、数値目標で設定したのが、内閣府の方からもアウトカム指標ということで、今回の交付金の客観的な評価としてまず入れるという指導がありました。ただこの満足度のフィードバックは、今年度からスマホサポーター養成に関してはスマホサポーター促進制度ということで、今年度からもう少し拡充して実施しています。また人材育成も、今年度も継続してございまして、職員向けに関しては AI、DX 人材育成という形で、詳しいアンケートの中身も把握しており、そこを反映させて取り組んでいるというところもあります。また、今回の御報告で足りないところは、次回改めて反映していきたいと思っています。

○委員

今お話のあった、八戸市職員さんの中でも、AI を活用しているかどうかというところの状況は把握してらっしゃいますか。

○情報政策課（古里室長）

今年度から AI のところは力を入れようと思っています。今月上旬ぐらいに職員向けの AI の研修2回ほど実施しました。募集状況は非常に好評で、定員の2倍ぐらいの応募があり、やはり関心が高いなというところです。

実際のところですが、やはりセキュリティのところも色々ありまして、役所の回線が特殊なところもあり、今は正直迷っているところもあります。どこまでセキュリティが担保されるか、特に個人情報のところです。やはり業務としては AI エージェントのようなものがないなというところで、国からも、色々指示や指導が来ているんですが、もう少し時間をかけて、安全安心にできるようにしてから導入しようと考えております。

○委員

私の会社も、昨年度から Gemini と ChatGPT に関しては会社として有料版を入れていて、職員の AI 活用度というのを時間などで測れるようにしています。今年度から職員の目標の中に AI の活用を盛り込み、そこで意見にも書かせていただいたんですけど、その習熟度によって、次のランクを目指すという意味合いで、目標に入れられました。そういった形で、ある意味お尻を叩いて促すような取組をしております。本当に私も毎日 Gemini と会話しているような状況です。職員さんも今本当に人手不足だと思いますので、そういった活用をぜひ広げていていただきたいなというところがあります。

○堤委員長

ありがとうございます。他に御意見、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員会としての評価の方に入りたいと思います。それでは、これまでの話を伺いまして、委員による評価で、本事業の実施により地方創生への効果について判断をしていただきます。①から⑤までございますが、担当部署の評価の方は「② 地方創生に相当程度効果があつた」ということで御説明を受けました。こちらの方は皆さんの御意見から、評価区分は「② 地方創生に相当程度効果があつた」ということで御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。それでは委員会としての評価は「② 地方創生に相当程度効果があつた」ということにしたいと思います。これでNo.1については審議を終了いたします。

【No.2. 産学官連携による八戸未来創造事業】

○堤委員長

続いてNo.2「産学官連携による八戸未来創造事業」について、事務局より御説明をお願いします。

○事務局（宮崎主査）

それでは、「No.2 産学官連携による八戸未来創造事業」について御説明いたします。資料1は6～7ページ、資料2は4～6ページを御覧ください。当該事業は、令和7年度の総事業費は33,428千円となっております。取組は4つございます。

1つ目の「産学官連携事業」では、八戸産学官連携推進会議の事務局体制の整備を進めるとともに、長期実践型インターンシップを実施し、株式会社ヴァンラーレ八戸、株式会社金入、株式会社近田会計事務所の3社において、学生7名が参加いたしました。また、外国人活用セミナー及び高等教育機関・市内企業PRイベントを開催いたしました。

2つ目の「社内人材育成支援事業」では、人材戦略の策定に関するセミナー、個別相談及び成果報告会を実施いたしました。セミナーには16社23名、個別相談には4社、成果報告会には19社27名が参加いたしました。

3つ目の「クロスステックイノベーション事業」では、デジタル技術を活用した地域課題の解決に向け、3件の課題について事業者と担当課のマッチングを行い、実証プロジェクトを実施いたしました。

4つ目の「こどもまちなかIT部運営事業」では、中高生23名を部員に任命し、計15回の活動を実施いたしました。また、部員が作成した記事17件をホームページへ追加したほか、「こども居場所マップ」を公開し、情報発信を行いました。

続いて、KPI の達成状況につきましては、資料 2 の 5 ～ 6 ページを御覧ください。「若者の市外転出者数」「産学官連携事業数」「外国人留学生数」は達成となっており、「地域への UIJ ターン数」は未達成となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料 1 に記載のとおり、「③ 地方創生に効果があった」と評価しております。理由といたしましては、産学官連携事業では、インターンシップの実施により、学生が地元企業を知る機会を創出するとともに、地元企業における採用活動の強化支援を行うことができたこと。社内人材育成支援事業では、参加企業において人事制度の見直しや人事評価制度の導入などが進められ、人材確保・定着に向けた取組に寄与したこと。クロスセクターイノベーション事業では 3 件の実証事業を実施し、そのうち 1 社が市内にサテライトオフィスを設置したこと。こどもまちなか IT 部運営事業では、中高生が地元の魅力を発信する記事をまとめ、17 件追加したほか、「こども居場所マップ」を公開するなど、新たな情報発信につながったことを総合的に評価したものでございます。

事業の説明は以上となりますが、事前質問が 6 件ございました。資料 3 「事前質問・意見一覧表」 4 ページを御覧ください。

まず、1 つ目の質問は、「資料 1 の P 6 の産学官連携事業について、長期の実践型のインターンシップは効果が高いと思うが、コストがかかるため持続性の観点で懸念がある。現時点において、将来の費用負担についてどのようにとらえているか。企業が負担するのか、行政も一定程度負担するのか。」この質問に対する回答は、「長期実践型インターンシップは、当市にとって初めての取り組みであり、企業にとってもノウハウがない中で取り組んでいますが、学生・企業双方にとってメリットは大きいと感じていることから、今後も実績の共有とともに、実施する企業の掘り起こしを進めながら、企業からも負担していただき、官民連携で取り組めるようにしていきたいと考えております。」という回答となります。

続いて、2 つ目の質問は、「同じく資料 1 の P 6 の産学官連携事業について、参加学生が市内企業への採用・入社に至った実績は何件あるか。また、実際に外国人材を採用したまたは具体的な採用選考・手続きに進んだなどの進展事例は何件把握しているか。」この質問に対する回答は、「長期実践型インターンシップは、昨年度初めて実施し、今年度 2 年目を迎えており、本事業に参加する学生は 1 ～ 3 年生が中心ということもあり、まだ採用・入社には至っておりませんが、昨年、参加した学生の中には、受入企業に就社したいという感想もいただいております。また、外国人活用セミナーに参加された企業のうち、新たに外国人材の採用等の進展があった企業については把握しておりませんが、セミナー後に実施したアンケートでは、実際に働く外国人の生の声や地域事業者の成功事例、採用に係る費用など参考になったとの声もあり、外国人採用のきっかけとなるセミナーになったと考えております。」という回答となります。

続いて、3 つ目の質問は、「同じく資料 1 の P 6 の産学官連携事業について、学生側の市内企業へのインターンの需要と供給はマッチするか。受け入れ側の課題はあるか。」この質問に対する回答は、「学生は自身のキャリアアップの視点で参加するケースが多く、本インターンに参加する企業は、こうした学生ニーズを踏まえて、企業課題を解決するためのプログラムを構築し、そのプログラムに対して学生が応募するという形で学生を受け入れているため、ミスマッチが生じる可能性は低いと考えております。受入側の企業側の課題としては、人口減少社会・就職の売り手市場という状況を踏まえ、学生の目線にたったプログラム構築・採用活動を検討していく必要があると考えておりますが、そこは、委託先のバリューシフトが伴走支援する形で対応しております。」という回答となります。

続いて、4 つ目の質問は、「資料 1 の P 7 のこどもまちなか IT 部運営事業について、「自由な発想と視点で取材等を行う」とあるが、どのようにして自由な発想を持たせるように工夫したのかについて教えてほしい。」この質問に対する回答は、「こどもまちなか IT 部ホームページのコン

テンツの一つとして、地元八戸の魅力を発信するページを公開しておりますが、このページには、部員となった中高生それぞれが「知りたい」「面白い」と思ったテーマを取り上げて、取材や記事づくりを行っております。テーマを決める際は、運営事業者や活動サポーターである大学生はあくまでサポート役に徹し、部員自らが考えることを重視しております。そのため、テーマ決めの時間を多く設けるとともに、話しやすい雰囲気づくりに努め、部員同士が楽しく意見を交わしながら、テーマや取材内容を決めているところです。」という回答となります。

続いて、5つ目の質問は、「同じく資料1のP7のこどもまちなかIT部運営事業において、記事を追加したことで、ホームページのサイト閲覧数の増減やこども居場所マップ掲載における施設等の利用頻度など、効果が実証できるものはあるか。」。この質問に対する回答は、「こどもまちなかIT部ホームページは昨年3月に開設しておりますが、各ページの閲覧数を把握することができ、昨年度の実績としましては、全体総数としては約34,000件で、中高生の記事は約11,000件となっております。中高生の記事は、昨年度に17記事を追加しておりますが、今年度6月末時点の段階で約5,000件と、既に昨年度の半数近くとなっており、多くの皆様に閲覧いただいているところであります。こどもの居場所マップでは、333か所の居場所を紹介しており、掲載施設の利用者数は把握しておりませんが、公開した本年1月から6月末までの閲覧数は約10,000件となっております。」という回答となります。

続いて、6つ目の質問は、「同じく資料1のP7のこどもまちなかIT部運営事業において、意見箱への実際の投稿された件数は。また、それらの内容は公開されているのか。」。この質問に対する回答は、「意見箱は、昨年3月のホームページ開設時から設置しており、当時は、こどもの意見交換の場所という意味合いを含め、「交流フォーム」という名称としておりましたが、分かりやすい名称にすべきという声を受け、今年度から「こども・わかもの意見箱」に変更しております。これまで、広報はちのへやIT部員募集チラシなどを活用し周知を行っておりますが、ページ閲覧者はいるものの、投稿実績はゼロとなっているため、今後は更に様々な機会を通じて周知を図ることが必要と考えているところです。意見箱では、ホームページで公開してよいかとの質問を設けており、投稿者の了承があった場合には共有できる仕組みとしております。」という回答となります。

事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、評価に入る前に、何か御質問はございませんでしょうか。

○委員

4ページの質問の上の方ですが、長期インターンシップの効果が高いと私も思っていて、実際にこのメリットを市の方でも感じていらっしゃるようなんですが、ここに書いてある費用負担は、最初のうちは行政で、ある程度フォローしてルールを作るべき部分があって、もう1つは、ある程度の負担ができる企業さんと、なかなか難しい企業さんとの状況にも配慮すべきという視点があるのかなと思います。一律にお金を取る形としてしまったら、人は足りないもののできないという事業所さんは手が出せなくなってしまうところもある。この企業の負担というところについては、例えば行政がそこに入ることで、本当は力を少し入れた方がいいというところにも、負担の割合を配慮した形になるといいのではないかという意見でございます。

もう1つ、こどもまちなかIT部です。5ページ4番ですが、自由な発想でというところで何が言いたかったかという、まさに次のページにあるんですが、ホームページで評価されていると思うんですが、結構今の若い人たちは、ホームページを見るというよりは、SNSの方が見るものが多く、さらに言うと、ホームページだとちゃんと文章を作って写真を作ると、結構カチッ

とします。行政的にはチェックしやすいんですが、どちらかというと若い人たちは瞬時に写真を撮ったり、ある意味「映える」という、ただ上げるだけでメッセージを伝えることもあるようです。それは Instagram であったり TikTok という媒体があって、出したものをどう見るのかという問題はありますが、ぜひそこは。学校でもなかなか難しく、正直何でもいいよというわけにはいかないですが、この部分は難しいと思いますが、そういった視点で、媒体も含め、自由な発想を。取材も、原稿を書いて写真 2、3 枚撮った後、アップしておくというよりも、他のパターンもあってもいいと思います。それは例えばインスタじゃなくても、彼らがその後で自分で出す分には構わないという形にしてあげる、もしくは、そういうことをリテラシーも含めて教えてあげることができれば、さらにこの IT 部のメリットが出てくるかなと思いましたので意見申し上げます。

○堤委員長

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

○宮腰副委員長

質問の 6 ページ、私のした質問ではないのですが、フォームのことにに関して聞かれています。このフォーム、回答がまだないということになっているんですが、フォームはどんな形のフォームですか。こども・わかもの意見箱のことですか。我々だとよく Google フォームを使ったりしますけども、そのような形のフォームですか。

○こども未来課（和島課長）

イメージとしては Google フォームのようなものになっています。

○宮腰副委員長

自由記述のような形ですか。

○こども未来課（和島課長）

そうですね。自由記述です。

○宮腰副委員長

文章をきっちりとまとめて書かなければいけないというところで、実は非常に高いハードルを感じている可能性があるかなという気がします。どのように変えたらいいかというのはパッと出ないのですが、有効に使うためには、回答の仕方というものを見直してみた方が良さかなという気がします。

○堤委員長

ありがとうございます。私からも評価の前に、評価に関する意見ではないのですが、この質問 3 のところです。私が質問したのではないのですが、インターンの需要と供給のマッチングというところです。前段の最初の 1 番も長期実践型インターンシップということで、効果がある、需要があると書かれてはいるんですが、今逆に、将来自分がなりたいものがまだ決まってない、まだ自分が大学 3 年生になっても 4 年生になっても、まだ何もやりたいものも行きたい企業や憧れの職業もない、とりあえずそれで大学に行く、そういった大学に行ったけどまだ 2 年目でも見つからない、そういうのが非常に多いことで、逆に長期の実践型というのは選べなくなっている。企業さんも行きたいところがなければマッチング成立しない。今、タイパとよく言われて、いい

か悪いかありますけれども、タイミーさんみたいに、午前中はこちら、午後はこちらで、1週間や3日間のうちに6社行くとか、とにかくまずは地元の企業を知ってもらおうということに重きを置いて、たくさん知ってもらってという機会を作ってる方が今多くなっている。なんとなく、この長期実践型は効果が本当にどうなるのかなと思いました。

実際、学生もそちらの方が、まだ決めかねてる自分がいるということもあって、広く浅く見たいというところであるので、そういったところも、どうなのかなと思いました。なので、このあたりは、今本当に地元で若者の定着ということでも非常に大事なところでもあり、また地元企業も元気になって頑張っていたかかないとなかなかこういう手間の掛かる受け入れをやってくださるとも少ないとは思いますが、なにかそういった別の切り口もあるのではないかなという話です。

○委員

今まさに先生がおっしゃったように両方あっていいと思っています。長期でしっかり学んで、絶対ここに来たい、ここに住みたいと思う学生が生まれるようなインターンを作り込むことと、もう1つ、当てはめていくもの。その狙い所というのは、そこに学生が選ぶだけだと、その経験にはなってるものの、意識が高くなってきている学生は、「よし行こうかな」と思うんですが、そこに、もう1つ手を加えて、学生のインターンシップを学校の単位になることがあるので、単位要件を満たすような立て付けにしてあげる。例えば、この中から6つ行けば1単位になるような、大学の1単位になるようなものですよという。県外の例えば岩手大学さんとか弘前大学さんとか市外の大学についても、単位をある程度フォローしながら、「お宅の大学さんだと、このインターンだとこの単位が取れそうだから、じゃあこのパターンで市がアレンジするから」とか、市がアレンジするから、「その中の3つ、4つ受けてくれたら満たせますよ」とかというの。大学側もインターンを出したい、行かせてあげたい。だけど単位がない。そこで、1週間行けば単位になる。そうすると単位が取れる。1週間1つの企業に行くというのが多いんですが、そこに、もし先ほどのように足すみたいなアラカルト的なインターンシップのパターンがあれば、先方の大学側が受け入れるんだったら、そういうのを検討して作っていくような作り込みをすると、帰省、それこそ県外から来るときに、「あ、これで単位も取れるし、帰省もできるし。」ということになり、そして地元企業もわかる。それは、さっきおっしゃったように選べるとなると。「このコースしかありません」と言う結構、「うちはそれじゃあ、あんまり興味ないな」となる場合もあるかもしれないので、寄せてあげるなどそういう工夫もあっていいかなと。

○堤委員長

賛成です。県外の学生を、こちらから転出して県外にいた学生をこちらに来てもらうには、やはり短い期間でいっぱい地元企業を知ってもらいたいというのがある。そういう方にも行ってほしいなという気持ちです。

○政策推進課（小笠原課長）

産学官の取りまとめをやっているのが政策推進課なので、今の現状を簡単に御説明します。昨年度実施しました、長期インターンシップは継続して行うのですが、普段これまでインターンができなかった中小企業さんとかも含めてインターンができるようにするため、伴走支援的取組、要は、短期とか短い期間でもインターンができるような企業を増やしていこうというところにも取り組んでいこうと思っております。また、3年生、4年生という限定ではなく、とにかくいろんな場面を作って、地元企業を知ってもらい取組は増やしていきたいと思っております。それは大学生に限らず高校生、将来的には中学生まで拡大していくような形で、「あの地元にはこういう企業があるんだよ」ということを知っていただくような形を広げていきたいと思っております。

今すぐこれというのはまだ、将来的にこれから広げていくという構想ではありますが、そのような状況でございます。

○委員

以前、担当していた企業さんも、インターンシップとなるとやはり1週間なり人員カットしないといけなく、中小の会社さんはすごくパワーがかかる。金入さんや近田さんもそんなにゆとりがあるというわけではないと思うのですが、人員は一生懸命やってらっしゃると思う。やはり短期っていう部分は、そこまで1週間の従業員を割く必要もなくなりますし、そういった意味では、お二方の御意見はすごく賛成でした。

あと、先ほどお話しした、中学生にもっと広げてお話しした方がいいんじゃないかなというところをお話ししようと思ったんですが、もう実践しようとしてるということでしたので。日本自体がそうということもあるかもしれないですが、極端な話、頭いい子は医者になる、医者を目指す。八戸で言えば、学年のトップ3は八高に行つて。私は三沢なんですが、三沢もそんな感じです。トップ3は八高に行つて、中位ぐらいの子たちは三沢高校に行つてのような。その間の子たちは三本木高校に行つてのような感じで、頭の良し悪しで高校を選んでしまつてるところがあります。それが結局、高校から大学に行く時に「この勉強したいからこの大学に行きたい」ではなくて、自分の学力に合った大学に行く。就職する時も、結局そのように選んでしまうので、働きたい仕事がないということに繋がっているのかなというのは以前から思っていました。中学校の時に、どんな子が、どの学校を選んでも自由だと思いますし、「この仕事したいから工業に行く」や「この仕事したいから商業に行く」は全然ありだと思う。そういう意識を持つてる子もいると思うが、なかなか浸透していないなというところもありますので、ぜひ中学生の子たちへの就職や、「こんな仕事があるんだよ、こんな仕事ってこんなことやってるんだよ」ということをもっと知る機会を作ってもらえれば、わざわざ東京に行つて、職業体験できるキッザニアのようにリアルに感じられるようなイベントがあればすごく楽しいなというふうには思っています。

○堤委員長

ありがとうございました。御意見等よろしいですか。では、委員会としての評価に入りたいと思います。「③ 地方創生に効果があった」ということで、今の評価でございましたけれど、委員会としての評価といかがでしょうか。同様、③で妥当ということよろしいですか。

「異議なし」

○堤委員長

はい、では、「③ 地方創生に効果があった」ということで、委員会の評価としたいと思います。これで、No.2の審議を終わりたいと思います。

【No.3. 未来へつなぐ！はちのへ若者定着推進事業】

○堤委員長

続いてNo.3「未来へつなぐ！はちのへ若者定着推進事業」について、事務局より御説明をお願いします。

○事務局（宮崎主査）

それでは、No.3「未来へつなぐ！はちのへ若者定着推進事業」について御説明いたします。資料1は9～10ページ、資料2は7～10ページを御覧ください。当該事業は、令和7年度の総事

業費は 19,709 千円となっております、取組は 3 つございます。

1 つ目の「サンフェス HACHINOHE 開催支援事業」では、市内の若年層を中心に産業都市八戸の企業の魅力を知る機会を創出するため、「サンフェス HACHINOHE2025」を令和 7 年 9 月 28 日に開催し、7,708 人の来場がありました。

2 つ目の「はちのへ企業魅力発信×発見フェア」では、高校生等が市内企業への理解を深めることを目的として、市内企業 43 社が出展し、企業紹介や仕事体験等を実施いたしました。来場者数は 189 名で、高校生や大学・専門学生のほか、保護者などにも参加いただきました。

3 つ目の「八戸市超帰省®応援事業」では、友人等を介した関係人口の創出を目的として、市内で利用できる体験型クーポンを発行する「クーポン事業」と、「超帰省お試し旅」を実施いたしました。クーポン事業は利用申請件数 115 件、利用件数 27 件、お試し旅には 9 名が参加いたしました。

続いて、KPI の達成状況につきましては、資料 2 の 8～10 ページのグラフを御覧ください。「新規高等学校卒業者の管内事業所への就職割合」「八戸市公式 SNS および八戸市公式 Instagram の合計フォロワー数」は達成となっており、「地域への UIJ ターン数」「新規高等教育機関卒業者の管内事業所への就職割合」が未達成となっております。なお、「インターンシップ受入可能企業数」は、2 年目の今年度から事業開始、測定開始となりますので、令和 7 年度は 0 となります。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料 1 に記載のとおり、「③ 地方創生に効果があった」と評価しております。理由といたしましては、サンフェス HACHINOHE では、他イベントとの合同開催などの工夫により多くの来場者を確保し、市内企業の魅力を広く発信する機会となったこと、また、企業魅力発信×発見フェアでは、43 社の市内企業が出展し、高校生や大学生、保護者などに地元企業を知る機会を提供することができたことが挙げられます。さらに、八戸市超帰省®応援事業では、クーポン事業の申請件数が 115 件となるなど、来八のきっかけづくりとして一定の効果が認められた一方で、利用件数との差が課題となったことから、今年度は参加事業者数の拡充や情報発信の強化など、利用促進に向けた改善を図ることとしております。これらの取組を総合的に勘案し、「③ 地方創生に効果があった」と評価しております。

事業の説明は以上となりますが、事前質問が 2 件、意見が 1 件ございました。資料 3 「事前質問・意見一覧表」P7 を御覧ください。

まず、1 つ目の質問は、「資料 1 の P9 の八戸市超帰省®応援事業について、とても良い取り組みだと思うが、市外の対象者にどのように伝えるのかがポイントと思われる。現状どのように周知の取組をしてきたのかについて教えてほしい。」。この質問に対する回答は、「市公式 SNS の X、Facebook、LINE、YouTube、シティプロモーション用 Instagram、移住用 SNS の Facebook、Instagram、スクラム 8 の LINE へ投稿するとともに、駅、高速バス乗り場、高校、市出身進学者数が多い大学等へのポスター張り出し、チラシ配布をしております。加えて、広報はちのへや HP などでの PR や、八戸特派大使用名刺の裏面にクーポンデザインを印刷し、メインターゲットとなる市外在住者に配布するなど協力いただくとともに、令和 8 年度からは Google・X・Instagram におけるインターネット広告を実施予定としております。」という回答となります。

続いて、2 つ目の質問は、「八戸市超帰省®応援事業において、13 事業者に増加した中で、これらの業種の内訳や具体的な体験サービスには何があるか。出身者とその友人や同僚に絞ることへのハードルについてどう感じているか。また出身者との同行に絞る必要性は高いか。」。この質問に対する回答は、「まず、業種の内訳と体験サービスについては回答欄の表を御確認ください。続いて、出身者とその友人や同僚に絞ることへのハードルについてどう感じているか。また出身者との同行に絞る必要性は高いか。という御質問に対しては、本事業は、八戸市出身者等が友人に八戸市を紹介することで地元への愛着や親しみを再醸成するとともに、八戸市に馴染みのない方も友人を介して八戸市を知る・体感することで八戸市の周知やイメージアップ、新たな関係人口

の創出を図ることを目的として実施しているため、八戸市に訪れた全ての方ではなく、市出身者、もしくは市と何らかのつながりがある市外出身者を申請者の条件としており、ハードルが高い等の意見は今のところいただいておりません。今後、市出身者との同行に絞る必要性については、今年度の実績を踏まえて、必要に応じて検討してまいりたいと思います。」という回答となります。

質問は以上になりますが、意見が 1 件ございます。「超帰省に限らず、市内に宿泊された方やアウェイサポーター、イベント参加された他県の方に、次回使えるクーポン等を配布することの効果があれば、併せて検討してみてもどうか。」との御意見でございました。事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは評価に入る前に、御質問等ございましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

私はこの 1 番目の質問をしたんですが、この「超帰省」っていうネーミングも面白く、「何だろう」と見るきっかけになるような印象を持ったのですが、事業も今御説明いただいたとおりで、私も正直、このプロジェクトの説明を聞いて、自分が大学生の時を思い出しました。実は大学生の時に、青森市出身の学生が友達にいて、一緒に彼が「ねぶた祭りやるんだけど、来ないか」と言われて、「じゃあ行こう」とみんなで研究室とか同じ学科のメンバーで行ったんです。そしたらもう、他のその日以外の日に自分たちはもう跳ねてるから、どうぞどうぞとその家で着付けしてもらって、みんなでこう、ねぶた祭り行ったみたいなことがあって。多分、それと何か近いのかなと。だから友達に「行かない？」とか言った時に、最大のコンテンツは、この後の週末にある三社大祭ではないかと思います。そういったところを中心に、せっかく東北の夏祭りっというのは全国的にも知名度がある強いコンテンツだから、そこに「せっかくならうちに来ないか」という友達を、このプロジェクトが後押ししてくれるなら、とてもいいんじゃないかなというふうに思いました。そういう意味で他にも、「こんなのがあるよ」というのがこのメニューなのかなというところなんです。ある意味、もっと PR をしていくことが大事なかなと。そういった友達の、特に東北にいと、私出身が東北以外で、大学が東北のほうにいたので、そうすると、やはり夏祭りにあちこち行ってみたいと思うわけです。特に今、県外の出身の大学生が結構いるようなので、「じゃあせっかくなら夏祭りに行かないか」と言ってあちこちで、それを、その時にぜひ八戸にというような誘導ができる。例えば友達の家だったら泊めてもらおうや、その日に帰るでもいいでしょうし、八戸だったら普通に帰れますし。場合によっては友達の家泊まるとか。旅館の関係とかは、この時期、今、泊まるとこないと思います。だったら友達の家に行って、「どうぞどうぞ」となるかもしれないなと思ったので、ぜひこの事業はさらに進めていただけるとすごくいいきっかけになるかなと思いました。

○委員

超帰省っていうのは初めて知ったんですが、私の知り合いの会社がお手伝いしているんですけど、佐賀市で「連れ帰省」というのがあって。それに似てるなと思いました。それは、確か今年からやっていて、佐賀市出身の人が友達を連れてくると、その連れてきたその友達も含めて、上限 5 万円をあげるというものです。ただし、内訳があり、交通費がそのうち 3 万円で、SNS 投稿を絶対にしなきゃいけない。それを行って 5,000 円のような感じで総額 5 万円となっています。超帰省がどこまで実施しているのかは把握できていないですけど、最終的にその来ていただいた

人が SNS 発信とか、外部に向けて発信も協力してくれたら、もっと知ってもらえるというのはできるかなと思うので、そこも一つ、今後入れてもらえると八戸市のことを知ってもらえる機会も増えてくるのかなと思ったということです。

○若者活躍応援課（見付課長）

この超帰省なんですけど、去年まで広報統計課のシティプロモーションで実施していました。それが当課に移り、今、当課では、これまで市が、あまりこのような取組が進んでいなかった、関係人口のところを若活課で担当するというので、この超帰省を持ってきたっていうことになります。

シティプロモーションで実施していた時も、どちらかというと関係人口というところの側面でこの超帰省を取り組んでいたのですが、名前の通り八戸市出身者がお盆やお正月、そういう休みのタイミングと一緒に友達も連れてきた時に、クーポンを発行して、そのクーポンを使えば、対象となる施設で割引を受けられるという事業です。佐賀県のようにお金を渡す、交通費を補助するような制度ではないです。そのため、事業費も多くなく、お試し旅も入っているのでこれぐらいの額になっていますが、クーポンだけでいくとほぼお金はかかっていないという事業になっています。

去年、登録者は 100 件ぐらいいを超えたのですが、利用する件数が少なかったというところが、去年の課題です。今年度は、そういう意味で、対象となる事業者を増やしているのですが、利用率が伸びているかという点、現時点ではまだそこまでではない。ですので、もちろん課題とすれば周知をしなくてはいけないというところと、果たしてこのクーポンを使うこの事業者がニーズに合っているのかどうかなど、その辺りを検証していかないとはいけません。せっかくネーミングもよく、取組の趣旨もいいと思うのですが、知られない、使われないだともったいないなと思うので、今年度もやっていきながら来年度に向けて、より使ってもらえるような事業にしていきたいと思っています。

○委員

事業者募集する時、今、家計応援を実施していますよね。あちらは結構なところで使えます。その前に、商工会議所さんでやったクーポン事業では、5,000 円で 8,000 円分のクーポンでしたが、使える事業者やお店が少なかったです。現在、その家計応援プロジェクトのほうが、色々なところで使えるので、そういうふうになると、もっといいのかなと思っています。そういったところも参考にしながらやっていただければと思います。

○若者活躍応援課（見付課長）

ありがとうございます。まさにそういう視点が大事だなと思っています。実はここにあるのはほぼ体験メニューが多いです。悪くはないと思うのですが、それだけでは弱いのではないかと考えていますので、例えばお食事も八戸市の魅力だと思います。そういう事業者も増やしていけば、もっと使ってもらえるんじゃないかななどの感覚は持っているので、検討してみたいなと思います。

○宮腰副委員長

超帰省のところですよ。まず、皆さんが言った意見の 9 ページに「ハードルの高い」という話があったのですが、これはおそらく意見を聴いた方はこれを利用した方ですよ。利用した方はおそらく、それをハードルが高いとはどなたも回答しないと思うので、特にそれは気にしないでいいと思います。逆に利用者を増やすためにということなんですけど、どのような PR を誰にしているのかというところがポイントになると思うのですが、少なくともこれは県外に出ていっての方

に話をしなければ、県内でいくら言っても意味がないので、一つの提案ですが、卒業時期に高校生および大学生にこの制度を PR してはどうかということです。そうするとおそらく、最初の夏休みなりに、お友達と一緒に連れて帰ってきてくれる可能性があるんじゃないかと思うので、その PR のタイミングと対象をある程度絞り込んで、集中的に PR するということをしたほうが良いかなと思いました。

○若者活躍応援課（見付課長）

ありがとうございます。早速検討して、また大学には協力いただきながら進めていきたいです。高校についても、教育委員会と相談して考えていきたいと思います。クーポン自体も配れるものがありますので。

○宮腰副委員長

その時にはクーポンではなく制度だけの PR でいいと思う。その時クーポン渡しても紛失するので。例えば、そういうのがありますよと言って卒業時期に登録してもらい、休みが近くなった時に、DMでもいいですし、もう一回そこに送り込む形で。LINE でもいいですし。そんな形で送り込んで、ちょうど休みに帰る時に友達に、「こんなのあるから一緒に来ない？」みたいな話になるタイミングを狙うというのが一つ手かなと思いました。

○若者活躍応援課（見付課長）

ありがとうございます。私もこの超帰省をどうしたらもっとうまくできるか、すごく悩んでいるところでしたので、非常に貴重な御意見ありがとうございます。また、こちらにも意見で述べていただいた「アウェイサポーター」というところもあったと思いますが、ヴァンラーレの試合について、今年から J2 になり、アウェイのサポーターが非常に多く来ることがありますので、そこをうまくできないかと考えています。ただ、やはり要件として、八戸市出身者か八戸市ゆかりのある人が申請しなくてはいけないという要件になっているので、ただアウェイの人に周知しても登録ができないという、そこをどう見直していったほうがいいのかなど、いろいろ課題もありまして。そういう意味ですと、サポーターや県外から来た人というところもすごくいいと思いますので、活用できるようにしていきたいと思います。

○委員

この意見はそのポイントでお話していて、先日の山形や仙台の試合は、悲しいことにホームのサポーターよりアウェイのサポーターが多いとネットでも騒がれていたぐらいだったので、それを逆に捉えると、八戸に来たいというアウェイサポーターが多いということでもあると思います。ぜひ超帰省は、そこにポイントを当てて絡めた形でやっていただきたいなというので出させていただきました。

○堤委員長

はい、ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

○委員

超帰省のお話です。たまたま、私の娘が今大学1年生で東京にいます。そこで、この間帰ってきたのですが、友達が4人ぐらい「お祭りを見に行きたい」と。そしてうちに泊まるとすると、食費がかかるものですから、例えば八戸の食を、いただけるクーポンがあったら、一食でもそういうのがあったら。そして、それが八戸の名物だとしたら、「ここ行くとね、こんなのが食べられ

る」と八戸の PR にもなり、いいよと言えるなど。やはりうちの娘も帰ってくる時に、八戸のこういうカフェをインスタで色々見つけて、「帰ったら、こことここと、こことここに行きたい」と私にくれたのです。若い人たちはそういうカフェとか、もちろん郷土料理も大事ですけど、八戸のカフェ文化とか、夜のカクテル文化とかそういうのもすごくあるので、若者には受けるかなと。

○堤委員長

ありがとうございます。はい、それでは委員会としての評価に入っていきたいと思います。こちらは、事業内容の周知や皆様から様々御意見、PR のタイミングとか色々な御意見いただきましたが、担当部署の評価では「③ 地方創生に効果があった」ということで、この評価で委員の皆様よろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、御異議ないということで、No.3 は「③ 地方創生に効果があった」ということで委員会の評価といたします。これでNo.3 の審議を終わりといたします。

【No.4. 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興】

○堤委員長

続いてNo.4「市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興」について、事務局より御説明をお願いします。

○事務局（宮崎主査）

それでは、No.4「市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興」について御説明いたします。資料1は12～13ページ、資料2は11～13ページを御覧ください。当該事業は、令和3年度から令和4年度にかけて施設整備を実施した地方創生拠点整備タイプの事業でございます。

令和7年度は、八戸市魚菜小売市場の管理・運営を実施し、施設使用料の管理、施設内の警備・清掃及び電気機械設備の維持管理等を行いました。令和7年度の実績といたしましては、年間入場者数が226,896人となっております。

続いて、KPIの達成状況につきましては、資料2の12～13ページを御覧ください。「魚菜小売市場入場者数」「屋内外イベント参加者数」は達成となっており、「商店街店舗入居率」は未達成となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1に記載のとおり、「② 地方創生に相当程度効果があった」と評価しております。理由といたしましては、オープン後の集客力アップにより、関係人口・交流人口の拡大につながったこと、また、現在、魚菜小売市場周辺では民間市場群の再整備が進められており、令和8年1月には市場一棟がリニューアルオープンしたことから、今後さらなる波及効果が期待されることを総合的に評価したものでございます。事業の説明は以上となりますが、事前質問が1件ございます。

資料3「事前質問・意見一覧表」P10を御覧ください。

「資料2のP12、13のKPI、屋内外イベント参加者数が、令和6年度（3,685人）から令和7年度（8,850人）へと倍以上に急増した主な要因は何か。また、この大幅増の背景として、イベントの開催規模や回数の変化によるものか、あるいは参加者のカウント方法の変更等によるものか、過去年度との同質性について確認したい。」この質問に対する回答は、「イベントの開催回

数は、令和6年度は5回、令和7年度も5回であり、参加者のカウント方法に変更はございません。参加店舗の増加等による規模拡大および、知名度の向上が主な要因と思われます。」という回答となります。事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に、何か御質問がありましたら頂戴いたします。

○委員

意見として述べたいのですが、私も魚菜市場は行かせていただいております。普段、活気がないのと、やはり店舗数が少ないということです。なので、今この魚菜市場のちょうど正面に向かって右側に、鮮魚を売るところがあるんですが、その店舗数が少なく、入っても少し見て終わりという感じなので、入居店舗数を増やしていくという。やはり3店舗あるのと6店舗あるのでは、全然違います。そういったところも拡大していけば、人の集まりというのが違ってくると思います。そこもお願いしたいと思います。

○堤委員長

入居率がKPIにあります但達成できていないですね。

○委員

食事をする、のつけ井とかをやるようなところもあるのですが、ほぼ人はいないですね。

○堤委員長

入場者数はすごく来ていて、イベントの参加者数もすごくありますが。

○委員

イベント参加者数です。イベントは確かに、楽しいコンテンツがあれば一時的に伸びると思うのですが、当然テナントを出すとなれば定期的に来てくれるお客さんがいないと。要は、当然商売をやっている人たちは、シビアなので儲かるか儲からないかだと思います。それにあたって、イベント参加者数というところも大事だと思うのですが、入ってるテナントさんの売上の変化もぜひ測っていただければ、テナント募集するにあたっての材料にもなりますし。そういった部分でも、数字の取り方ではないですが、ぜひやってみてはどうかというところです。

○堤委員長

ありがとうございます。何か他に御意見ありますか。

○委員

質問1をさせていただいたのが私ですが、屋内外のイベント参加者数が、令和6年度と比較した時と倍以上伸びていて、ただイベントの回数は一緒ということは、何かしら原因があつて、すごくいいこととは思いますが。それで参加者が来てもらえれば、経済効果もあるのかと思います。そういう意味で質問を書かせていただいたのですが、参加者の店舗や知名度が向上ということだとは思いますが、なにかもっと他にデータ的な、こういうことがあつたから伸びたとかという詳細の理由がなにかあるのかというのはお聞きしたいところがございます。

○堤委員長

担当課からお願いできますか。

○まちづくり推進課（田名部 GL）

こちらの数字は、イベントの主催者から報告を受けている数字ですが、魚菜小売市場の入口のカウンターでカウントしてるものがベースになっています。前年に比べると1回あたり5～600人だったのが、1,000人を超える形で増えていますので、ここに書かせていただいた通り、イベントの内容が充実したりや、ポスターなどもあちこちに張り出したりしたようですので、その効果かと思っております。回数を重ねるごとに、内容が充実してきていて、来てくれるお客さんも増えてるようですので、このまま増えていくといいと認識しております。

○委員

ありがとうございます。イベントの内容も充実されてきているというのは分かりました。充実というのが、何をもっての充実、何をしたら充実したのかを極めていけば、もっと人は増えるのか、アピールするポイントになるかと思しますので、もしそういうのがあれば、また教えていただけたらと思っております。

○堤委員長

ありがとうございます。その他、御意見等ございましたら御発言いただければと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

それでは委員会としての評価に入りたいと思います。担当部署の評価としては「② 地方創生に相当程度効果があった」ということで、KPIも3つのうち1つが未達成で、2つは倍以上で素晴らしく成果を上げているところが目に見えているので、「② 地方創生に相当程度効果があった」ということで、御異議なければと思いますがよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、No.4につきましては、「② 地方創生に相当程度効果があった」ということで委員会の評価といたします。これでNo.4については審議を終わりといたします。

【No.5. 旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業】

○堤委員長

続いてNo.5「旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業」について、事務局より御説明をお願いします。

○事務局（宮崎主査）

それでは、No.5「旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業」について御説明いたします。資料1は14～15ページ、資料2は14～16ページを御覧ください。当該事業は、令和5年度に施設整備を実施した地方創生拠点整備タイプの事業でございます。令和7年度の取組といたしましては、2つございます。

1つ目は、山車制作展示施設における山車展示でございます。令和7年8月13日から15日までの3日間、施設に入居する6つの山車組による山車展示を初めて実施し、多くの地域住民や帰

省客などに御来場いただきました。なお、8月15日の1日当たりの来場者数は1,569名となっております。

2つ目は、デジタルスタンプラリー「ハチノヘウォーカブル」の運用でございます。令和5年度に制作した山車運行動画や祭りの歴史紹介動画などのデジタルコンテンツを活用した周遊観光コンテンツとして、令和7年7月から運用を開始し、令和7年度の延べ参加者数は186名となっております。

続いて、KPIの達成状況につきましては、資料2の15～16ページを御覧ください。「八戸三社大祭の当日運行への子どもの参加者数」は達成となっており、「三社大祭における観光入込客数」「7月・8月宿泊者数」「山車展示・制作施設における観光客向けイベント開催数」は未達成となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1に記載のとおり、「⑤ 効果の有無はまだわからない」と評価しております。理由といたしましては、令和7年度は山車制作展示施設において初めて山車展示を実施し、多くの来場者があったこと、また、デジタルスタンプラリーの運用も開始したところでございますが、施設前広場の工事が引き続き行われており、本施設を活用した本格的な効果の発現は、広場の供用開始が予定されている令和10年以降になる見込みであることから、現時点では効果の有無はまだ分からないとしております。

事業の説明は以上となりますが、事前質問が2件ございます。資料3「事前質問・意見一覧表」P11を御覧ください。

まず、1つ目の質問は、「資料1のP14の山車制作展示施設における山車展示事業について、展示をすれば人を配置するなどコストがかかる一方で、常設展示ではなく期間限定展示であればその周知が課題となると考えるが、現状と今後の方向性についての考えを教えてください。また、この公園を含めてウォーカブルなまちづくりの一環として捉えたとき、観光客が来訪するためのアクセスや観光ガイドなどの仕組み作りとの連動をどのように考えているのかについての考えを教えてください。」この質問に対する回答は、「山車の制作のみならず、事業目的である祭りをより身近に触れ合える施設を目指す中で、初めて施設で本格的な制作を行った令和7年度において、山車組と協議し初年度に実現可能な事業として山車展示事業を実施いたしました。令和8年度も同様に展示を実施する予定としておりますが、今後は展示以外にも制作過程の見学や制作体験・お囃子体験などの祭りの魅力向上に結び付く事業の実施を入居山車組と検討していきたいと考えております。また、併設する広場を整備するに当たり、市民や観光客が中心市街地と三社大祭の魅力に触れながら回遊するルートを調査事業で検討したうえで、デジタルスタンプラリー「ハチノヘウォーカブル」を運用しております。スタンプラリーでは、スタート地点を観光客にとって比較的アクセスしやすい本八戸駅に設定し、各チェックポイントでは、その場所についての説明の閲覧や、限定動画の視聴が可能となっており、観光ガイドに資する内容となっております。」という回答となります。

続いて、2つ目の質問は、「資料2のP15、16の三社大祭における観光入込客数が、令和6年度（156.5万人）から令和7年度（137.5万人）へと約19万人減少した主な原因・要因について、市として把握している分析を教えてください。あわせて、先日の新聞等で報道された「出入口の段差問題」について、本事業の推進や利用に与える影響をどのように捉えているか、また今後この段差問題が解消される見通しについて聞かせてほしい。」この質問に対する回答は、「令和7年度の八戸三社大祭における観光入込客数の減少については、同年7月30日に発生したカムチャツカ半島付近の地震による津波警報の発令によるところが大きいと考えております。また、地盤の沈下により、施設の出入口に段差が生じている件については、毎年安全に山車が制作されることが、施設の目的であると捉え、今年度はその影響が最小限となるよう、山車組と市で応急的な対処を行いました。しかしながら、今後さらに地盤が下がることで、現在の対処では解決できな

い箇所が出てくる可能性があると考えており、解消に向けて効果的で永続的な解決方法について現在調査していくところです。」という回答となります。事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、評価に入る前に御質問がございましたら頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○宮腰副委員長

ハチノヘウォークブルのことに關してです。私は、この近辺に住んでおりまして、実はウォークブルを知らなかったのを見たのですが、こういう形で巡回できるルートを設定してあるのは良いと思うのですが、実際、この道は歩いて楽しい道ではないような気がします。また、スマホで、GPS で動くのが分かるのは良いのですが、実際の道にはそうしたマークや、そういったものは何もない、少なくとも私は見た記憶がないです。何か実際の、その町の中にもそうしたものを配置した方が良いのではないかという気がします。せっかく観光に結びつけて、かつ、こういう山車があったりや、まつりんぐ広場も山車がありますが、そうしたところを巡回してもらいたい、何かそういう整備もされたら良いかなと思いました。

○堤委員長

御意見ありがとうございます。それでは皆様、何か地方創生に効果があったか、無かったかなど、あと今後必要となる取り組みについてなど、御意見ありましたら頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○委員

減ったりする要因を追うのも大事なことなんですが、ここで注目したのは子どもの参加者数が増えてるというのは、とてもこの KPI に向けて努力されたんだろうと思うので、すごく評価すべきだなと思いました。人口がただでさえ、子どもの人口が減っている中ですごいなと。目標もそうですが、この取り組みというのは、入込客数や宿泊客数というのは外なんですが、やはり中から参加している市民の方が盛り上がっていくことが、最終的にそれが外にも伝わるということになると思うので、とてもここの参加者数に注目していて、いいなと思いました。

○堤委員長

ありがとうございます。何か御意見いかがでしょうか。

○委員

KPI で、7・8月の宿泊客数が増えているところに注目しようという中で、大変恐縮なんですけど、7・8月の宿泊客数が、前年より2割減っていて、青森県全体の7・8月の宿泊客数は7月も8月も4%や12%、前年より増えてるようです。その中で、八戸が2割減っているというのは、どうしたと思ったのですが、恐らくその地震の影響と言っても青森県全体でいけば、そんなに影響を受けていないようなので、何か把握していらっしゃるものがあれば、教えていただければなということです。

○観光課（明戸 GL）

宿泊客数の KPI なんですが、ここに限らず他のところでも求められる数字で、毎年統計をとって、各ホテル事業者さんから協力を得てこの数字を出しているのですが、あくまでもこれは、ホ

テル事業者さんの協力を得ての数字です。昨年度、ニュースになったのですが、ホテル事業者さんの宿泊客を共有することが、独占禁止法などコンプライアンス的なところで、あまり共有しないようにという事件が東京の方でありました。ホテル業界として、一部の事業者さんが役所といえども提供できませんというような、協力できない事業者さんが数社固定してしまったことから、下がったように見えているんですが、実情はもしかしたら上がっているかもという、統計的な事情があります。機械的に出すと、こういう数字になるということです。実情としては、あまり協力できないところがあり、減っているということです。

○堤委員長

県の入込客数は、確か市町村別になっているから、そこから貰えば良いのでは。

○観光課（明戸 GL）

結局県も、八戸市からの数字が行っていて。県が調べて、八戸市が出てるわけではないです。ですので、この問題がその県内三市でも一律ではなく、なかなか統計的に厳しい問題かなというところがありました。

○堤委員長

ありがとうございます。その他御意見ございませんでしょうか。

○委員

意見です。先ほどもありましたが、子どもの参加者数が増えたというのは、すごいコンビニで、「山車の引き子、やりませんか？」というポスターを今年すぐ見ます。どこに連絡したら良いか、つけるものはいくらで、どうなっていてと具体的に書かれていて、すごく目を引きます。いたるところのコンビニで見ていたので。あれは、皆さんで協力してやられているのですか。

○観光課（明戸 GL）

山車組という山車の団体ごとに、自分たちのところに来て欲しくて工夫されているところです。ただ、山車振興会という全体の中でも、引き子さんが不足している問題もあり、皆それぞれ確保するために一生懸命です。結果、これが子どもの良い思い出になって、八戸市のシビックプライドの醸成につながっていくというのは、非常に観光にとってもありがたい。そこは、色んな形で工夫しながら各山車組さんの方でやっているのが実情です。

○委員

それを見ていて、その地区ではない子や関係なかった子も参加しやすいのかなと、すごく良かったと思いました。

○政策推進課（小笠原課長）

そういう意味では、教育委員会に山車振興会から、教育長宛に去年一昨年あたりから、直接、町内ではない学校も含めて全市的に参加できるように、子どもたちに参加して欲しいという動きが山車振興会でも動いていますので、こういう形で伸びてきているのかなというのも一つ考えられるかなと思います。

○委員

今それに関連して、本校は今までは夏休み、祭りの期間がテスト期間と重なっていた問題があ

り、祭りを町中でやってる傍ら、田面木では皆ヒーヒー言っていたのですが、今年から夏休みが今週で、試験は秋に回すということで、夏祭りに参加できることになりました。ただ、まだ初年度なので、学生もわからない、もしくはどこに行ったら良いかということもありますので、ぜひそういった導きをいただければ。私の授業の時に学生側に聞いてみたんですが、「行く人いる？」と言ったら、結構いて。何人かは行かないという子もいるんですが、行くという子はやはり楽しみにしている子もいる、特に留学生もおりますので、そういった意味で良い思い出で、本当に八戸に来て良かったという一つになると私も思っているので、ぜひ今後、繋がっていけばいいかなと思っています。

○委員

私の携わる八戸学院の教育実習、保育実習はお祭り期間です。子どもたちから、できればせっかく八戸にいますのでお祭り期間はというお話もあったので、もし市からもそのあたりも働きかけていただければ。

○堤委員長

うちは去年からなんですが、お祭り期間は試験はやらないということになったので、無理やり1週間を3日で。高専が今年からですね。学生にとってはいいことですね。地元にお祭りに触れるというのは。何か御意見等ございませんでしょうか。

○委員

八戸の山車組さんは、山車の製作費用はどういうふうに賄われているのかと。今、色々製作費も高くなっているのだろうと思う中で、そのお祭りを維持していく中で、そこに対する支援みたいなものは何か検討されているのか。青森とかだと、企業スポンサーさんがついてそこで製作費を賄われていると思うんですが、山車組さんはそういう企業スポンサーさんとかの支援がないのかなと思い、お聞きします。

○観光課（明戸 GL）

お祭りの山車をよく見れば分かりますとおり、後ろの方にもスポンサーさんのお名前とか結構ついています。企業協賛は、得ながらやっています。お祭りの実行運営委員会である VISIT はちのへが主体となって運営していますが、市の方からも VISIT さんを通じて、その製作への補助金を一定程度出しながら、山車が作られているというのが実情となっております。

○委員

山車のスポンサーの看板付いてるのですが、あれは大きさによってお値段が違って。あと山車の下に提灯が付いています。あの提灯も1個3,000円とか5,000円とか、スポンサーを集めて。そのほかにも門付けという寄付もらいをするんです。今月の20日ぐらいから私も門付けで寄付をもらい歩いたんですが。毎年だいたい100万とか150万ぐらいとか、色々経費がかかるので、資材費も上がってますし、できればあの補助金の方も少し上げていただければなど、それは振興会を通して話をしなければならないですが。

○堤委員長

それでは、No.5の事業の評価の方に入りたいと思います。市としての評価、これは令和10年以降でないと出てきませんので、「⑤ 効果の有無はまだわからない」ということで御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。では、No.5の事業につきましては、「⑤ 効果の有無はま

だわからない」ということで評価をしまして、このNo.5の審議を終了といたします。

それでは、以上で審議案件は終了となります。その他ということで事務局からございますでしょうか。

○事務局（宮崎主査）

事務局から、第3回委員会の開催について御案内いたします。次回は9月25日（水）午前10時から、八戸市庁内で開催する予定です。審議事項は、次期総合計画に係る事業への意見について予定しております。開催案内、出欠連絡票、会議資料につきましては、後日お送りする予定としておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からの事務連絡は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から、次回の開催日程等、連絡ありました通り、次期総合計画にかかる事業への意見についての審議というのが次回になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。他になければ、これで終了ということで、司会の方へ進行をお返しいたします。

【4. 閉会】

○司会（番沢 GL）

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、「令和8年度第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。